

## 平成30年第5回教育委員会会議録

日 時 平成30年4月26日(木) 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員を指名いたします。

このたび教育長職務代理者を務めていただいております村井圭一氏が3月23日をもちまして御退任され、新たに尾道市教育委員会委員として村上正則氏が就任されました。村上委員より一言御挨拶をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○村上委員 お世話になります。村上正則と申します。住まいは因島で、前村井委員と近いといえますか、歩いて10分ぐらいだと思います。仕事は司法書士、土地家屋調査士をしております。

教育に関しては、PTAでのかかわりと高等学校の学校評議員等をやらせていただいております。何分わからないことがたくさんあると思っておりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、村井委員の退職に伴いまして、教育長職務代理者が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うこととされており、新たに奥田浩久委員を教育長職務代理者として指名しましたので、御報告いたします。

奥田委員から御挨拶をお願いしたいと思います。

○奥田委員 ただいま教育長職務代理者ということで任命をいただきました教育委員の奥田でございます。

教育長に何も無いということが一番ですけれども、法令上、こういう職務をせよということですので、職務代理者として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集1ページをごらんください。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定をさせていただきます。まず、業務報告でございます。年度替わりに伴いまして、3月30日、退職者辞令交付式、4月2日、人事異動に伴う辞令交付式を行っております。4月12日以降、教育長会議が開催をされております。本日、教育委員会定例会となっております。

行事予定でございます。5月31日に次回教育委員会定例会を予定をしております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。まず、業務報告です。3月22日から土堂小学校校舎の耐震対策検討業務を委託しております。検討に当たりましては、仮設校舎を借り上げないで、児童等が校舎内にいながら、また学校敷地入り口の市道拡幅をしないで耐震補強が可能かどうかということを検討しておりまして、耐震化に向けての判断材料にしたいと考えております。

次に、3月30日に小中学校の校舎・屋内運動場及び屋外トイレの洋式化修繕に向けた入札を行いました。これは、平成29年度、国の補正予算を受けまして、3月1日に国庫補助金の交付決定があり、庶務課分として7校、因島瀬戸田地域教育課分として1校、合わせて8校109基のトイレの洋式化に向けて入札を行ったものであります。なお、国庫補助金の要件に該当しないトイレの洋式化については別途本年度12校67基を予定しております。

次に、4月20日、小中学校の空調設備の整備に向けた業務委託の入札公告を行いました。この事業は、来年8月末までに全ての普通教室、特別支援教室、音楽教室、合わせて449教室に空調設備の整備を行うものであります。このたび電気のエネルギーを熱源とする電気方式による空調設備の整備としまして小中学校合わせて31校328教室分の入札公告を行ったところであります。なお、今後ガスエネルギーを熱源とするガス方式による空調設備の整備も予定しておりまして、8校107教室分の入札公告を別途行う予定であります。なお、1校につきましては、本年度、来年度の2カ年で大規模改修を予定しておりますので、そ

の中で空調設備を14台整備する予定であります。

次に、行事予定については記載のとおりであります。以上です。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。業務報告でございますが、3月26日に国際理解講座「メキシコナイト～メキシコってどんな国?～」を尾道市市民会館で行いました。51人が参加、講師はフリージャーナリストの工藤律子さんでした。3月29日に「おやこのための音楽会」を総合福祉センターで開催し、320人の参加をいただいております。講師はベラ・ルーチェさんです。

次に、行事予定でございますが、自転車のオリンピックメキシコ代表チームが事前合宿のため、5月20日に広島県にやっけてまいります。6月4日までの滞在期間中、ホストタウンとして尾道市も選手やコーチの皆さんを受け入れます。選手7人、コーチ2人の合計9人の予定です。三原市が受け入れの軸とはなりますが、尾道市では主に生口島、瀬戸田小学校、瀬戸田高校などを選手が訪問し、子供たちや市民の皆さんと文化的な交流をいたします。

引き続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業につきまして御報告いたします。4ページをお願いします。中央図書館の業務報告につきましては、3月24日と25日に子ども一日図書館員の受け入れを行い、2名、土堂小学校と三幸小学校よりそれぞれ1名の参加がありました。行事予定につきましては、5月13日にとしょかんこどもフェスティバルを行います。人形劇サークル「パフ」による人形劇や大型紙芝居などを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、5月20日に広島大学の学生によるしろくまりコーダー合奏団演奏会を行います。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、4月15日に子ども読書の日記念行事として「春のおはなしと音楽会」を行い、22名の参加を得ました。行事予定につきましては、5月10日から30日にギャラリーin図書館「好本公美写真展」を行います。京都の春、桜をテーマに作者の紀行文と写真を展示する予定です。

7ページをお開きください。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、5月19日から6月10日まで茶の湯入門「茶碗のかたち展」を行います。お茶の道具や茶道に関する書籍の展示を行います。

8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきまして

は、4月25日に赤ちゃんと絵本講座を行い、親子8組の参加をいただきました。行事予定につきましては、記載のとおりです。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。9ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

例年どおり、因島瀬戸田地域の小中学校の教頭先生、事務職員、技術員の方を対象に事務説明会を開催しまして、予算執行や事務の進め方に対する情報交換を行いました。小中学校トイレ洋式化改修につきましては、特に国庫補助対象分につきましては、また小中学校空調設備整備につきましては、全般にわたります。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。市立美術館等の業務報告、行事予定を説明させていただきます。10ページをお開きください。業務報告としては、現在、特別展「浮世絵づくし にゃんとも猫だらけ展」を開催しております。本日新聞報道にありましたように、4月25日に入館者が1万人を突破いたしました。1万人目の入館者は台湾から来られた45歳と40歳の姉妹の方でございました。ツイッターで市立美術館において猫の展覧会を行っていると知ったそうです。本当の目的は広島市での福山雅治のコンサートに行ったようですが、尾道に寄って美術館に来たと聞きました。それから、3月26日から29日まで第9回高校生絵のまち尾道四季展尾道賞受賞者の研修旅行として台湾台中市へ受賞者9名、吉原尾道市立大学審査委員長、村上当館副館長の合計11名で研修旅行に参りました。

行事予定でございますが、5月6日、「ねこづくりワークショップ！」フェイスペイントで猫になろう！を行います。当館の美術学科卒業生の学芸員と絵のまち尾道四季展の臨時職員2名によってお子様を中心に顔や手などにフェイスペイントをして楽しもうというイベントでございます。それから、記載しておりませんが、5月下旬には館内の薫蒸で26日から29日まで休館となります。

圓鏝勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては記載のとおりでございます。以上です。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、3月23日金曜日、小中学校の修了式、離退任式を行いました。3月30日金曜日、平成30年度の人事異動で異動のあった管理職を対象に辞令交付式を行いました。同3月30日金曜日、辞退職者辞令交

付式を行いました。人数についてですが、早期退職者、定年退職者ともに昨年度より減少しております。同3月30日金曜日、新任転入管理職等研修会を行いました。尾道市の教育施策等について説明した後、校長へは個別に学校状況について説明をしております。

4月2日月曜日、新規採用者及び校長への一般職員の辞令交付式を行いました。臨時校長会議ということで、委員さん方にも御出席をしていただき、どうもありがとうございました。4月6日金曜日、小・中、高等学校で就任式、始業式を行いました。4月9日月曜日、小・中、高等学校で入学式を行いました。今年度百島小・中学校は入学する児童生徒がおりませんので、入学式を実施しておりません。実施した全ての学校から適切に実施できたと報告を受けております。4月11日水曜日、小中学校校長会議を行う予定でしたが、受刑者逃走事案が発生したため、児童生徒の安全確保等のため、中止といたしました。

4月19日木曜日、第1回向東地域学校運営協議会を行いました。今年度から向東小学校と向東中学校が一体となる学校運営協議会を設置し、年4回の学校運営協議会を実施する予定です。4月23日月曜日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。今年度は校長代理のできるサブリーダーを目指す姿とし、年7回実施する予定です。

行事予定については、記載しているとおりです。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。まず、業務報告からです。4月12日、尾道市が実施をいたします学力定着実態調査を中学校1年生を対象に、国語、数学、理科、社会の4教科で行いました。昨年度までは、社会科だけは2年生を対象に実施をしておりましたが、今年度より小学校6年生までの学習内容の定着状況を早期に把握して指導に生かすことを目的に、社会科も1年生で実施をすることとしました。結果は、6月上旬の予定です。4月17日、全国学力・学習状況調査は、小学校6年生で国語、算数、理科、中学校3年生で国語、数学、理科で実施されました。今年度も過去に出題されて正答率が低く、課題があった分野から多く出題されておりました。また、小学校と中学校の国語では同時に同じ問題が出題されるなど、新たな試みもありました。各校において、本調査に向けて昨年度から計画的に取り組んできており、よい結果が出ることを期待しているところです。今年度は、調査結果が例年よりも1カ月ほど早く、7月末にわかることになっておりますので、長期休業中に調査結果を分析し、各校の授業改善に生かすよう指導してまいります。

続いて、行事予定です。4月27日、「市町の挑戦支援加配」連絡協議会を対象校である小学校3校、中学校3校、合計6校の校長先生と加配教諭が参加をして開催し、各校の取組状況について交流する予定です。市町の挑戦支援加配とは、各校が研究したい教科などを推進するために、加配教員を希望することを市教委に伝え、その内容に応じて市教諭が県教委に要望し、県教委より加配教員が措置されるものです。続いて、5月16日、第1回「学びの変革」推進協議会を開催します。今年度から課題発見、解決学習が全県展開しております。各校の学びの変革推進担当教員が集まり、課題発見、解決学習にかかわり、今年度の取組の方向性の確認などを行う予定です。この推進協議会は年3回行う予定としております。5月17日、特別支援教育講座①を実施いたします。広島県立教育センター特別支援教育・教育相談部の部長を講師に、「特別支援教育の視点からの学びの変革について」と題して講話をしていただき、授業改善等に活かしていきたいと考えております。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中田委員 教育指導課にお尋ねいたします。向島の事案では連日大変に御苦労されていると思うのですが、現状の学校を取り巻く状況などにつきまして教えていただけますでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校を取り巻く状況ですが、現在のところ、子供たちの登下校の安全を確保するというところに最大限配慮をしているところです。そのために、警察署や法務省の刑務官と連携しながら、児童の登下校に付き添いをしていただいています。また、保護者や地域の方にも見守り、付き添いをしていただいたり、職員も付き添いや見守りをするなどの対応をしているところです。

あと、学校行事などにも幾らか影響が出ております。遠足を見直して島外へ出たり、日にちを変えるなど影響が出ているところですが、通常の授業については大きな変更もなく行われている状況です。以上です。

○中田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。教育指導課にお伺いします。12ページの行事予定の説明がございましたが、「学びの変革」推進協議会は、今年度から学びの変革を全県的に小中学校で展開されるという御説明と、少し組織的なことを説明されたかと思うのですが、年3回開催されている推進協議会の構成員や、どういう狙いで、どういう形で学校に根づかせようとしておられるの

か、御説明いただけますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今の学びの変革にかかわりましてお答えしたいと思います。まず、構成のメンバーですが、各校におります「学びの変革」推進担当教員、これは研究主任が兼ねているところが多いのですが、この者を中心に各校で行います。そして、年3回各校から集まってもらい、今年度の取組の方向性を確認し、2回目には小学校、中学校に分かれて校種別に行うようにしております。そして、3回目は今年度のまとめや来年度に向けて整理をすることになります。

それから、内容については、課題発見、解決学習の各教科における授業の実施、昨年度末に課題発見、解決学習の実践のための事例集という尾道パッケージというものをつくっておりますので、これを実践しながらよりよいものにしていき、あるいはカリキュラムマネジメントについても研修をして、より効率的な授業ができるように考えているところです。以上、そういった中身で計画しております。

○**奥田委員** ありがとうございます。それぞれ各学校で中心になって取り組んでおられる先生方の実践を中心にみんなで研修しようということで、いい取組だなと聞かせていただきました。そういう各学校で取り組んでいることもすごく大切なのですが、こういうことに知見のある方で助言者のような方をどこからか、教育委員会からとか、その辺は何か考えておられますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。助言者についてですが、これについては市教委の指導主事が行きますし、県の教育委員会の指導主事とも連携しながら、派遣をしていただき、より専門的な指導を受けるように計画しております。

○**奥田委員** わかりました。よろしくをお願いします。

○**豊田委員** 豊田でございます。教育指導課について2点お尋ねします。1つは、今年度の尾道市の学力向上に向けての重要な点が何点かあるかと思うのですが、それをお聞きします。昨年度末に学力向上の検証のため、1年生から3年生までの学力テストをされたのですが、尾道市全体の結果はどうだったのかお聞きします。

2点目ですが、いじめの問題について本年度の市教委の生徒指導上の課題や取り組む重点的な内容についてお尋ねします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、学力向上についてですが、今年度は特に授業改善に力を入れていきたいと思っております。そのために、課題発見、解決学習の充実を検討しております。中学校の授業力向上研修会で

昨年5教科を行いましたので、引き続き今年度も行いながら授業力を上げていくことを目指しております。

それから、みらいプラン2の支援事業で、学力向上対策校として先進的な学校、これからさらに伸ばしていきたい学校を指定しておりますので、そちらにも授業アシスタントをつけて、重点的に取り組む学校を決めております。

それから、尾道市独自の学力テストを今年度は小学校の1年生から3年生まで実施します。これは12月に予定しており、結果は年度内に返ってきますので、それを把握してやり残したことがないようになっているところだと思います。あとは、読書活動にも力を入れて総合的に学力を伸ばしていきたいと考えております。

2点目の生徒指導の重点課題ですが、こちらについては、やはり3つの大きな課題である、不登校、いじめ、暴力行為ということに重点的に取り組んでいかななくてはなりません。特にいじめについては積極的に学校が認知をしておりますので、28年度に比べて昨年度の認知件数はかなり多くなっております。ただ、目指しているのは、いじめの解消率100%ですので、それに向けて今徹底していることは、29年11月に出しましたいじめ問題の取組の徹底に向けて、実態把握、寄り添い、スピードということをキーワードに、早期発見、早期対応、早期報告ということからいじめ解消の取組を進めております。

それから、不登校についても、28年度と29年度を比べると、若干ですが少し増えていることが課題になっておりますので、こちらについてもその原因をしっかりと分析し、あるいは適応指導教室とも連携しながら、新たな不登校児童生徒を出さないということを目指し、実態把握をまずは丁寧にしていこうという取組を進めているところです。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○豊田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 教育委員の村上です。美術館に質問があるのですが、特別展ではどの程度の来場者数の増員の見込みがあるのでしょうか。

続けて、教育指導課ですけれども、この4月に学力定着の実態調査と全国学力・学習状況調査をしているのですが、この結果がいつごろ出てどの程度開示していただけるのかということをお聞きいたします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。入館者数の状況でございますが、過去10年間で1万人を突破した展覧会が6つございます。最高は2017年3月18日から5月7日まで開催しました「招き猫亭コレクション 猫みれ」展が2万6,045人

です。今回の来場者数でございますが、あと2週間の開催ですので、1万2,000人から1万3,000人ぐらいと推測しております。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。先ほどの学力テストにかかわりまして、まず尾道市が実施をしております学力テストの結果は6月上旬にわかります。それから、全国学力・学習状況調査は7月末に結果がわかることになっております。開示については、学校別の公表はしておりません。

○**村上委員** 全体はどうですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。全国学力・学習状況調査は各市町別に公表されておりますので、教育委員会としてもそれを基に分析をしていきたいと思っております。

○**佐藤教育長** よろしいですか。ちょっと今の部分につけ加えて、全国学力・学習状況調査については、採点がある程度各学校単位で行っていたと思います。公表は例年8月末だが、今年は夏休み中に分析できるようにと1カ月前倒しをしたのですよね。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。そうです。

○**佐藤教育長** 各学校長からはどんな感触なのか、報告が来ているのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。全国学力・学習状況調査については、まだ正式には聞いてはおりませんが、各学校において解答用紙をコピーするなどして問題の傾向をつかんで分析をしているところです。例年、改善計画とあわせて各校のホームページに各校の結果と、今後どのように改善していくかという計画を載せることになっておりますが、それは公表された後となります。学校ではもう実態をつかんで調査をしているという状況だと思っております。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第16号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。議案第16号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の任命について御説明をいたします。議案集13ページから

15ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、人事異動に伴い、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、14ページにあります本藤氏、西原氏の2名の委員を任命するものです。学校関係者として実施校の小学校校長、行政関係者として子育て支援課長、各1名を任命しておりますが、人事異動により新たな委員を任命するものです。なお、本藤氏は向島中央小学校の校長先生です。委員数は計14名、そのうち女性委員は9名です。平均年齢は56.1歳となります。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第17号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第17号尾道市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をいたします。議案集16ページと17ページをお願いいたします。尾道市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるとでございます。提案理由といたしましては、スポーツ推進委員の欠員に伴い、尾道市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、別紙17ページにあります南迫氏をスポーツ推進委員として残任期間の平成30年5月1日から31年3月31日を任期として委嘱するものです。70名の委員のうち、女性の委員は23名、女性の比率は32.9%、平均年齢は58.7歳となっております。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問があればお受けいたします。

○村上委員 教育委員の村上です。この方の名前と性別と年齢と地区しかわからないのですが、何かほかの情報として職業とかスポーツ関係に詳しいとかがあればお聞きしたい。なければ推薦されていますから間違いはないと思うのです。

けれども。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このブロックは8ブロックございますけれども、地区の体育協会からの推薦をいただいております。この方は、私が知っている限りでは、御自宅は自動車販売店と聞いておりますが、この方自身が販売をなさっているかということまでは把握しておりません。これは、委員をされていた方がお亡くなりになったことによって御推薦をいただき、次の方を決めていただいたものでございます。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

ちょっとお願いですが、事務局のほうで委員の委嘱に関して、例えば14ページ、15ページですが、新任の方のみの記載と全体の一覧表を載せています。この議案第17号については、代わられた方だけが記載され全体の一覧表はない。先ほどの説明では、全体にかかわるような説明も一部あったため、今後で構わないので、その辺の統一をして、全体像が委員さんに見えるように資料作成をお願いいたします。

それでは、次に議案第18号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第18号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての議案説明をいたします。議案集18ページから20ページをごらんください。まず、本案は尾道市公民館運営審議会委員を別紙のとおり解嘱及び委嘱したいので、御承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道市公民館条例第4条の規定に基づきます。尾道市向東公民館から選出していた委員から辞職願の提出があり、後任者として吉原氏への推薦がございましたので、新たに公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。なお、任期は平成30年5月1日から前任者の残任期間である平成31年5月31日までといたします。ほかの19名の委員については変更ございません。女性の比率等につきましては、20ページですが、20人中8人が女性ということで、40%の

比率ということになってございます。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして御意見、御質問がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第19号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第19号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。21ページをお開きください。本議案は、尾道市学校評議員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった者に学校評議員を委嘱するものです。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、22ページから25ページをごらんください。今年度は、小学校79名、中学校55名、尾道南高等学校3名、合計137名です。委嘱期間は、5月1日から平成31年3月31日まででございます。学校種ごとの平均人数は、小学校3.4人、中学校3.7人、尾道南高等学校3人であり、昨年度より中学校が少し増えた人数となっております。また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校12名、中学校13名、尾道南高等学校ゼロでございます。昨年度よりも新規者は少し減少をしております。また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校63.1歳、中学校60.6歳、尾道南高等学校61.0歳であり、全体の平均年齢が62.1歳でございます。昨年度より0.9歳程度平均年齢が上がっております。また、男女比でございますが、女性の割合は小学校29.1%、中学校27.3%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は28.5%でした。昨年度より女性の割合は3.4%ほど低くなっており、引き続き学校を指導してまいります。

なお、向東小学校、向東中学校についてですが、学校運営協議会を設置する学校については学校評議員を置かないことができますので、一覧にはございません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中田委員 男女比とそれから平均年齢などが出ておりますけれども、男女比は女性の参画ということですからわかるのですけれども、年齢についてはどう見たらよろしいのでしょうか。若返ったほうがよりよいという見方でよろしいのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。いろいろな考え方があると思うのですけれども、幅広い年齢層の方から御意見をいただくことが望ましいのではないかと捉えておりますので、上がった下がったと言ってはおりますけれども、それが必ずしもいい、悪いとは捉えておりません。

○中田委員 地区とか学校によっていろいろなバランスがあると思いますので、それぞれのところで見ればいいということではよろしいですか。

○小柳学校経営企画課長 はい。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案どおり承認することに決しました。

次に、議案第20号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第20号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。26ページをお開きください。本議案は、学校関係者評価委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から学校関係者評価委員会委員として推薦があった者を委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧については、27ページから31ページをごらんください。なお、学校関係者評価委員会は、3

名の委員をもって構成されることとなっております。したがって、委員の人数は幼稚園9園27名、小学校23校69名、中学校15校45名、尾道南高等学校3名、合計144名でございます。委嘱期間は、5月1日から平成31年3月31日までとなっております。また、委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員、保護者や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。今年度、新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園10名、小学校17名、中学校10名、尾道南高等学校1名であり、合計38名でございます。昨年度よりも新規者は少し減っておりますが、大体このぐらいの人数ずつ毎年入れかわっている状況です。また、学校関係者評価委員の平均年齢につきましては、幼稚園59.9歳、小学校59.2歳、中学校58.2歳、尾道南高等学校60.3歳、全体の平均年齢は58.8歳となっております。また、男女比でございますが、女性の割合は、幼稚園66.7%、小学校39.1%、中学校33.3%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は42.4%でした。女性の推薦の割合は、昨年度より0.5%減少しております。引き続き、学校を指導してまいります。

なお、向東小学校、向東中学校についてですが、学校運営協議会を設置する学校については、学校関係者評価委員を置かないことができますので、一覧にはございません。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

- 佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問があればお願いをいたします。
- 豊田委員 今年度はこれでいいと思うのですが、29ページの栗原北小学校のところを見ますと、学校関係者評価委員が全員元教員になっております。多分地域の方ではないように思うのですが、学校を評価するということから、いろいろな行事に参加されるとか、地域の方の声を聞かれるとかということを含めて、3名以上であれば、一人は地域の方を入れてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。御指摘のとおり、学校関係者評価委員会の意義を考えますと、地域の方、保護者等、幅広い方々から学校について評価していただくことが望ましいと考えますので、今後また指導してまいりたいと考えております。
- 佐藤教育長 ありがとうございます。以前に豊田委員さんから学校関係者評価委員は、少なくとも1人はきちんと評価ができる方という御意見がありました。今回、いろいろな角度からという御指摘もありましたが、前回に御指摘をいただいた部分は、前回よりは反映されているということでよろしいです。

か。

○豊田委員 よろしいです。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。基本的なことなのですが、学校評議員は、幼稚園の評議員さんはいない。学校関係者評価委員会は幼稚園の評価委員を設けられています。幼稚園の評価や学校へ意見を述べるというシステムについて法的に規定されていることなのですか。

それから、学校評価委員会が設けられているということは、幼稚園単独で開催されて、単独でその評価をオープンにされるのか、そのあたりを説明いただければと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、学校評議員の設置についてでありますけれども、これは学校教育法並びに本市の設置要綱におきまして、小中学校に学校評議員を置くものと規定しております。

学校関係者評価委員会につきましては、幼稚園、小学校、中学校に学校関係者評価委員会を置くものとする規定しておりますので、学校関係者評価委員会のみ幼稚園に設置されると捉えております。

それから、学校関係者評価委員会の評価についてですけれども、これについては幼稚園単独で評価を行っているという状況です。以上です。

○奥田委員 わかりました。評価については単独で評価し、単独で公表しているということですね。わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

○村上委員 教育委員の村上です。学校評議員設置要綱については、尾道市のホームページに上がっているのですが、学校関係者評価委員会のほうは上がっていませんでした。初めてなので事前に評議員の目的や委嘱について調べようと思ったのです。できれば毎回配付はしなくてもいいのですが、設置要綱のコピーをいただきたいと思っております。提案理由に条文が上がっていますが、内容がわからないので、もしそういうことが可能であればよろしく申し上げます。要望ですので、答弁は結構です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は、一部御意見もありましたけれども、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第21号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第21号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙13名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。33ページをごらんください。新たな委員の委嘱期間は、平成30年5月1日から平成31年4月30日まででございます。具体的には、委員の再任が10名、新任が3名の計13名になっております。委員の人数は、昨年度と同様で変わりはありません。3名の新任につきましては、平成30年4月1日付の人事異動により前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに委嘱及び任命をするものでございます。また、男女比と平均年齢につきましては、男性7名、女性6名、平均年齢が54.6歳となっております。昨年度と比べ、女性が1名減、平均年齢が0.6歳ほど上がっております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。村上委員、この支援委員会規則については……。

○村上委員 これはホームページにありました。

○佐藤教育長 よろしいですか。それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについてを議題といたします。

本案の審査は人事案件ですので非公開が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第22号は非公開とします。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号特別職から一般職非常勤職員への移行に伴う関連要綱の制定についての報告をお願いします。

○川<sup>鮪</sup>庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集35ページ、報告第1号特別職から一般職非常勤職員への移行に伴う関連要綱の制定について説明をさせていただきます。議案集36ページをごらんください。今回制定しました要綱の一覧でございます。教育委員会関係23要綱を今回報告させていただきます。各要綱については、37ページから85ページまで資料をつけております。各個別の要綱の内容については、全般の大きな考え方等について、私から説明をさせていただきます。

まず、国においては、平成32年度から地方公務員法及び地方自治法を改正するという内容でございます。これにつきましては、行政課題が増大し、行政サービスが増大する中で行政職員について、各いろいろな職種があり、またいろいろな勤務形態があるという状況が全国的に発生しております。その一方において、採用の根拠が明確ではなく、さらには服務等についていろいろな形がある中で、今これを働き方改革も含めて整理をしなければならないということが国のあり方です。これが平成32年度から施行される地方公務員法と地方自治法の改正の主な趣旨です。

それに伴いまして、尾道市を考えてみますと、尾道市においても多くの臨時的な任用職員を採用しています。ところが、その内容を見ますと、いわゆる一般の臨時職員とここに出しておりますように、嘱託職員といったような呼び方をさせていただいておりますが、このような職員の任用根拠がばらばらなまま同じような仕事をしているということで、服務やいろいろな義務、就労形態がばらばらになっているという反省のもとに、まずこの平成30年度に当たってはその任用根拠を明らかにする。さらには、その職員に与えられた責務、義務、これらについても明確化しようというまず第一歩ということで、今回改正を市全体でさせていただいております。ここにお示しをしております23の設置要綱については、どれも平成30年3月30日に制定し、平成30年4月1日から施行するという形をとっております。さらに、従前の設置要綱については全て廃止し、新たな要綱を設置しているという内容でございます。

それでは、どこが変わったのかというところですが、この23要綱はほぼ内容的には一緒でございます。まず、第1条ではこの設置の根拠、第2条についてはその資格及び教育委員会がそれについて任命をするという条項をつけており

ます。第3条は先ほど言いました地方公務員法第17条第1項の規定に基づき任用する非常勤の一般職員ですよというところで、任用根拠を明らかにしております。嘱託職員については、今までは地方公務員法の第3条第3項を根拠としていました。それは、非常勤の特別職の職員ですよという位置づけでございます。非常勤の特別職の職員は、まさに教育委員会の委員さんがそれに当たるのですが、本来は、非常勤の特別職、いわゆる公選であるとか議会の承認をいただくといった特殊性を持っているといいますか、そういった特別職について定める規定でした。それに基づきますと、いわゆる一般の職員とは違って守秘義務とか、また懲戒に関する規定とか、こういったものの一般条項が当てはまらず、それぞれの法律、例えば教育委員会委員さんでいうと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく責務とか義務とか、こういったものが与えられているのですが、ここに上げております非常勤職員、嘱託職員については、そういった特殊性が実際はない。いわゆる職務は特殊であるけれども、任用形態、任務形態については一般の事務職員と何ら変わらず、守秘義務やまた逆に権利等についても特に大きな違いはございません。それについて、今回地方公務員法第3条第3項ではなくて、地方公務員法第17条第1項に基づく任用とし、非常勤特別職ではなくて、表題にありますように、一般職非常勤職員に統一をさせていただくということになります。当然、これは市長部局も含めて全部こういった形で改正しております。そのうち教育委員会に関する部分についてこの23設置要綱を制定させていただいたということです。

実は廃止した要綱をつけていなくて申しわけございませんが、その要綱の中で守秘義務のあること、懲戒相当であれば解職できるという規定を設けておりました。しかしながら、今回地方公務員法第17条第1項の適用があるという形になりましたので、地方公務員法に基づく一般的ないわゆる懲戒、解職等がその法に基づいてできます。さらには、守秘義務等、職務専念義務等も地方公務員法に基づいて負い、これらの臨時職員、嘱託職員にあっても一般の職員と同様に責務を負いますということをきちんと整理させていただいております。あわせて、権利と申しますか、時間外勤務手当の支給などについても同様に地方公務員法に基づいてできるということで整理をさせていただいております。これが制度趣旨でございます。教育委員会では、これら23の職種、約90名の人数となりますが、これらについて全て整理をさせていただいたということでございます。総論にはなりましたが、以上でございます。

○佐藤教育長 丁寧な説明ありがとうございました。ただいまの説明について御意見、御質問はありますでしょうか。

要は、地方公務員法第3条3項3号の人が地方公務員法適用除外で、今回は地方公務員法第17条第1項で非常勤だけど一般職になったことに伴う変更で、設置要綱の第3条が大きく変わって、これまでは第2条で市長が全て任用していたけれども、教育委員会が任命することになった。第2条と第3条と、あとは第7条が市長のところは教育長になっているけれど、大きく言えばそのあたりが変わったという認識でよろしいですか。

あと、守秘義務などはもう地方公務員法第17条第1項の中にあるので、前の要綱には入れていたけれど、今回からは網羅しているということでもよろしいですか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。そのとおりでございます。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 特に御意見がないようでしたら、次に報告第2号尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に係る取扱要綱及び尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱を廃止する要綱についての報告をお願いします。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。報告第2号尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に係る取扱要綱及び尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱を廃止する要綱について説明をさせていただきます。86ページから87ページをごらんください。因北小学校のスクールバスの運行につきましては、平成29年度をもちまして終了いたしました。これに伴いまして関連する要綱を廃止するものでございます。以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に報告第3号から報告第5号までを一括して報告をお願いいたします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集88ページをごらんください。報告第3号尾道遺跡発掘調査研究所嘱託学芸員設置要綱を廃止する要綱について、90ページ、報告第4号尾道遺跡発掘調査研究所嘱託指導員設置要綱を廃止する要綱について、92ページ、報告第5号文化財愛護指導員設置要綱を廃止する要綱について、これら3つの要綱について一括して説明をさせていただきます。

報告第3号から報告第5号に係りますそれぞれの嘱託学芸員等の設置についてでございますが、これら3議案につきましては、この職がなくなったという

ことではございません。この職は引き続きございます。しかしながら、先ほど説明をしましたように、新たな設置要綱を制定するというに伴いまして、古い要綱を廃止しますということになります。この古い要綱の廃止について、教育委員会の要綱であったために、ここで報告をさせていただくという形になります。わかりにくいのですが、実は文化財の保護行政について、従前文化振興課という課が教育委員会に所属していました。これが機構改革等によりまして、平成27年4月1日に市長部局へ引き継がれました。本来、市長の事務部局の職員が職務に当たるといった内容でございますので、そのときに設置要綱を新たに制定をしてこの要綱を廃止をすべきであったのですが、この要綱の廃止について失念をしていたという状況でございます。これをこの段階で廃止をさせていただき、報告第3号から報告第5号を上げさせていただきました。これらの要綱については、市長部局で市長名において要綱を設置しております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して委員さんから何か御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に移りたいと思いますが、その前にその他として委員さんから何か御意見、御質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 教育委員の村上です。この前新聞を見ていたら、出席簿を紛失したという事案がありました。また、いじめのこともほかの人から聞かれましたので、何か報告をしていただけたらと思うのですが。

○佐藤教育長 経過も含めて説明をそれぞれお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、村上委員さんからありました尾道市立高須幼稚園での個人情報紛失について、大変申しわけなく思っておりますが、これについて御報告をさせていただきます。

先月、平成30年3月16日でございますが、尾道市立高須幼稚園において園児76名分の平成27年度の出席簿1年分、4、5歳児の合計76名分の出席簿を紛失していることに気がついたという事案でございます。

出席簿については、内容としましては、氏名、さらにその子の出欠状況、そして、欠席の理由を簡単という形になりますが、記載をされておりました。これについては、その後利用するということは基本的にない資料ではございますが、今回出席簿のつけ方についてどうしたらいいかということで、古い出席

簿を確認してみようとして幼稚園教諭が鍵付きのロッカーを探したところ、平成27年度分の出席簿がないことが判明しました。

この出席簿についてですが、各クラス別に一月単位で1枚と、各クラスの例えば30名いれば30名の名前が書いてあり、それが5月であれば1日から31日まで一覧表になっていて、この日は休み、この日は出席と書いていくのですが、これについて、年度末に1年分まとめて簿冊替えをしています。1月単位で1枚ずつのものが12月分の3クラスで合計36枚を綴り替えをして、鍵付きのロッカーで保管をするということになっていたのですが、なぜか平成27年度分だけがどうしても出てこないということが判明しました。それについて直ちに幼稚園の担当職員を含めて園長等、さらにはその日から教育委員会も入って調査をしました。さらには、この資料を基本的に幼稚園外へ持ち出すということは全くありませんが、念のためと申しますか、小学校の倉庫等も全部確認しましたが、どうしても出てこず、紛失の原因は全く不明です。ただ、外へ持ち出したということは全くなく、基本的には保存期間を誤って廃棄文書と一緒に捨ててしまったのではないかとということが大きく推測はされるのですが、紛失したということは事実でございます。したがって、3月26日に報道発表をさせていただきました。あわせて、同日幼稚園の保護者、さらには平成27年度在籍していた、今小学校1年生、2年生の保護者全員に連絡をしまして説明会を開催させていただきました。説明会の報告等については、大きな苦情とか悪用のおそれへの不安はなかったのですが、現在も見つかっていないという状況のため、きちんと終わりにしないで探してほしい等の御意見があったということを知っております。これらについて、我々教育委員会としましても、高須幼稚園に限ったことではないということで、既に全ての幼稚園を対象に研修会を開いております。きちんと保存簿及び廃棄簿等の簿冊を整理する。さらには、それらの簿冊には複数による確認ができるよう確認欄も設ける。これらの改善を、勉強会等を行いまして、指示をさせていただいております。さらに、このようなことがないように、また夏休み等なども利用しながら、職員向けの研修会も定期的を開いてまいりたいと考えております。大変な御迷惑をかけたこととお詫びするとともに、再発防止に対しまして全力を傾けていく所存でございます。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。昨年度から報道等されておりますいじめの事案について御報告をさせていただきます。

報道以後、該当の保護者の方と教育委員会の職員が面談をしたり、スクールソーシャルワーカーとも話をしながら、保護者の方の理解や納得を得られるよ

うに、そして子供さんの学校復帰に向けて年度末から話をしております。現在、小学校を卒業しまして中学校へ進学をしておりますが、進学先の中学校とも連携をとりながら、当該生徒の様子、あるいは保護者の方との状況については連携をしているところです。また、適応指導教室に通うこともありますので、それについても事前にお話をするなどの連携をしているところです。

教育委員会としましては、このように発生した事案はその学校だけの特別なことではないと捉えておりますので、いじめの再発防止、100%の解消ということを目指して、先ほどお話をさせていただきましたような実態把握や寄り添い、スピードということで、丁寧に努めていきたいと思っております。

それから、当該校についても、新しく職員もかわっておりますが、こうした事案をきっちりと引き継いで、校内研修をしながら大きな課題として捉えて、二度とこのようなことがないように、全職員と課題を共有しておりますし、市教委としても校長会などで今のような話をさせてもらって、指導を徹底しているという状況でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 少し補足しますと、高須幼稚園の事案については、4月20日付で園の代表者、主任になりますけれども、口頭注意という懲戒処分ではありませんが、譴責処分を行っています。

○奥田委員 最初の幼稚園の事案なのですが、経過とか取組を聞かせていただきまして、大体よくわかりました。要は、これから全ての幼稚園だけじゃなくて、小学校、中学校においてもこのような出席簿なり、貴重な書類の紛失を防ぐというか、いろいろな文書の管理が一番問題ということが浮かび上がったと思います。

1点お聞きしてみたいのですが、こういうことを防ぐためには、起案によって何年何月のものは保存期限が過ぎたから処分しますというシステムはこの幼稚園に入っていたのでしょうか。

○川鰭庶務課長 教育長、庶務課長。まさに、奥田委員が言われたその部分が今回欠落をしていたということが一つ大きな原因だったと思います。小中学校におきましては、各学校においてそのようなことを定めた取扱規程を持っております。幼稚園もそれに準じた形で実際はそのような動きをしておりました。しかしながら、そのような手順を知りながらも、いわゆる簿冊の管理という面においては、先ほど言ったような保存簿とか廃棄書類簿、こういったものの作成を怠っていたり、失念していたという状況がございます。ですから、規定は小

中学校に準用しながらも、そのような具体的な部分については、漏れがあったと認識をしております。したがって、先ほど言いましたように、我々から様式等を示しまして、こういった形で保存、管理をしてほしい。また複数による確認等もということもあわせて指導をさせていただきました。

○**奥田委員** わかりました。最初、このお話をお聞きしたときに、やはり組織的な対応ができていなかったからこういう事案が発生したのだろうと直感的に思いました。小学校、中学校でできているから、幼稚園もそれに準じてやってくれているだろうという、その思い込みに甘さがあったということではないかと思えます。それはとりもなおさず、小学校の校長先生がそのところを指導しなければいけない内容でもあったのではないかと考えております。

どちらにせよ、幼稚園だけの問題ではなくて、幅広く幼稚園、小学校、中学校、全ての学校で起こり得るところで、もう一度危機感を持って対応する、再発防止に努めるということをお願いしたいと思えます。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** なければ、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩をします。

午後 3 時 55 分 休憩

午後4時0分 再開

議案第22号「教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月31日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後4時5分 閉会